

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会</p> <p>あいさつ（西野行政改革推進課長）</p> <p>2 外部評価人紹介</p> <p>会議の説明・注意事項等</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 1事業目の外部評価</p> <p>【対象事業：「広報川越発行」（広報室）】</p>
真下評価人	<p>それでは、早速ですが所管課から事業について説明をしていただきたいと思えます。</p> <p>①事業概要の説明</p> <p>—事業概要について説明（広報室長）—</p>
真下評価人	<p>②質疑応答・議論</p> <p>ありがとうございます。それではこれより質疑応答・論議に入ります。何か質問等がありましたら、挙手をしていただくようお願いします。</p>
岡部評価人	<p>補足資料の1ページにありました編集方針の③番にあります、他の広報媒体との連携というところでお伺いさせていただきます。</p> <p>他の広報媒体の特徴というのは、先ほど説明の中にあつたホームページやメール、SNSといったものだと思いますが、現段階で何か関連、連携して情報を発信しているものはありますか。</p>
広報室長	<p>現在、主に使っているのがツイッターとフェイスブックです。こちらは即時性がありますので、広報の発行を待たずとも各課の旬な情報を、イベ</p>

小谷野評価人	<p>ントの開催の直前ですとか、効果的なタイミングを見計らって、SNSを使って発信していくという状況です。</p> <p>事務事業詳細評価シートの7、評価の必要性で「紙媒体で発信すべき情報については、情報伝達媒体の多様化に伴い、精査していく必要がある」と考えているということです。</p> <p>また、補足資料の広報川越発行についての(1)③の他の広報媒体との連携のところで、川越市は今さまざまな媒体で情報の発信はされているとは思いますが、効果的に媒体を選択したり、情報を精査するための指針となる広報全体の計画や戦略などは、現在策定はされているのでしょうか。</p>
広報室長	<p>川越市全体で情報をうまく発信していくために、広報戦略について検討するべきですが、なかなか全体的な方針という形ではまとめ切れてない部分がありまして、進めてきてはおりますが、まだ完成してない状況です。</p> <p>現在はその都度担当課と広報室のほうで対応しているという状況でございます。</p>
小谷野評価人	<p>全体的な戦略や計画の中で、発信すべき情報精査や回数とかは検討できると思うので、その辺を含めて進めていく必要があるのではないかと考えております。その点についてはいかがでしょうか。</p>
広報室長	<p>おっしゃるとおりでございます。できるだけ早く川越市の全職員が情報を発信して、動けるような体制を整えていくためには当然必要になってくると思いますので、早急に検討していきたいと考えております。</p>
久保木評価人	<p>2点伺います。1点目は外国人の住民が増えているとは思いますが、その外国の方に対しての告知などを何か考えているかという点と、情報は広報が一番伝わるなという意識は持っているとは思いますが、広報についていろいろ勉強すると、それ以外にまちづくりとか、協働への市民の活力アップとか、広報は情報だけではない意味合いを持っていて、その意味で広報を見直してみると、やはりそういう点がちょっと薄いかなという印象を受けました。目的でないからと言われてしまえばそうなのかもしれませんが、まちづくりとか、市民協働に関して何かしていらっしゃいますか。</p>
広報室長	<p>まず、1点目の外国人向けですが、広報紙1冊を外国人向けにというのは検討しておりませんが、国際文化交流課である程度抜粋をして、主要5カ国というものではありませんが配布しているという状況がございます。</p> <p>まちづくりや協働に対して、もっと広報紙に載せることについては、実際情報を載せる所管課の方とはどのような記事を載せるか、打合せをして</p>

<p>関根評価人</p>	<p>はいます。</p> <p>広報紙について、改めてどんなことが書いているのか見直しをしました。若いときは広報紙をなかなか見ることはありませんでしたが、年をとるにしたがって、子育てをする頃になったら、子供の情報のことを見るようになり、仕事の面でもいろいろなことが載っているので、仕事でもよく見るようになりました。毎日のようにホームページを見るようになってからは、新着情報など、こんなにいろいろな情報が出ていることをここ数年で知ったような感じでした。もっとホームページ等を若い人から中堅ぐらいの方々までは、夜ネットで見られる方も結構いるのではないかと思いますので、活用できれば、広報紙の発行回数について、月に1回にするのか2回にするのかというところにつながってくるのではないかと思います。</p> <p>情報をホームページで知らせるのか、どのような広報で知らせたいのかというのがこれからの課題であると思いますが、その辺をどのように市民の皆さんに見ていただくとしているのかということと、あと編集や原稿の作成というのは、普通の職員の方がする。編集が得意であるとか、文才がある人とは全く関係なく、職員になった方が行っているのですか。そういうことを考えると、適材適所でないと、広報づくりもとても大変ではないかなと思います。自分で考えると、小中学校での広報部で、デザインのセンスがあるかないかで早く進むか、進まないかということもありました。そういうことも考えた上での人材の配置とか、委託をすればコストを削減できるのではないのでしょうか。</p>
<p>広報室長</p>	<p>2つ目のご意見に対しては、本当におっしゃるとおりでございます。人事異動があった後というのは、どうしても作業時間が増えてしまいますし、機材自体に慣れなければならないということがありますので、大変苦勞しているという現状です。</p> <p>1つ目のご意見については、ホームページを見ていただくために、先ほどもちょっと触れましたけれど、フェイスブックとかツイッターとか、そういう即時性のあるもので、ちょっと短い情報を発信し、詳しい情報はホームページや広報になりますという形でご案内しているという状況です。また、メール配信サービスに登録されている方もいらっしゃいますので、その方にもお知らせをしております。</p>
<p>関根評価人</p>	<p>フェイスブックやツイッターは見ないんですけれども、見ないような方にはどのようにお知らせしていますか。</p>
<p>広報室長</p>	<p>メール配信サービスというのが1つあるのかなと思います。あとは、テレビ埼玉のデータ放送というのがありまして、川越市内、川越エリアの方</p>

	<p>がデータ放送のボタンを押しますと、川越市の情報につながりますので、ここでお知らせするというのがあります。知っていないと見られないというのもありますので、広報でお伝えしたことがあります、定期的に他でも情報を発信してお伝えしてもらっております。</p>
小谷野評価人	<p>事務事業評価シートの6の(2)、成果指標ですけれども、市政情報が分かりやすく提供されていると感じている市民の割合が79.9%とありますけれども、この調査方法はこういったものなのかというのと、また、何割の方の回答があつてこの数字になったのかを教えてください。</p>
広報室長	<p>アンケート調査については、市民意識調査を、平成30年10月に実施しております、18歳以上の市民3,000人を対象にしています。これは広聴課で調査を行った内容でございます。広報川越の閲覧状況といたしまして、「読む」と回答をしていただいた方、「よく読む」、「ところどころ読む」というところを合わせて89.2%。年代的には、高齢になればなるほどパーセンテージが高いという結果が出ておりました。そして、「まるつきり読まない」という回答は8.7%。やっぱり先ほどお話があつたように、若い世代ほど読まないというような状況でございました。</p> <p>川越市広報室のほうでアンケート調査をしたことがございまして、こちらは平成30年2月から3月に、こちら18歳以上の市民3,000人を対象にしております。こちらの回答率は1,120人、回答率にすると37.3%、4割弱という状況です。こちらについても広報川越を読んでいるかということに対しては、「毎号読む」、「時々読む」を含めると94%という結果も出ております。</p> <p>この79.9%の根拠につきましては、市の情報提供に対する満足度というものになります。市民意識調査で、「分かりやすく提供されている」と回答された方が15%、「おおむね分かりやすく提供されている」と回答された方が64.9%で、合計で79.9%という結果です。</p>
小谷野評価人	<p>将来的に目標数値50%としている理由も教えてください。</p>
広報室長	<p>こちらの50%につきましては、第4次川越市総合計画の中の163ページの指標を使っております。内容としては、市政情報が分かりやすく提供されていると感じている市民の割合、それが目標値ということで50%としております。</p>
岡部評価人	<p>事務事業評価シートの7、評価の効率性について、1号を発行するに当たって、大体どのぐらいの期間で1号をつくらなければならない状況なのか。これが例えば月2号を発行するのが1号にもなった場合に、どれく</p>

<p>広報室担当</p>	<p>らいコスト削減されるのか。もし見通しなどがありましたら教えていただければと思います。</p> <p>今現在、全体の具体的なスケジュールについては、大体毎月 25 日ぐらいに各課に原稿の作成依頼を出しまして、2 週間後ぐらい、10 日ごろに原稿を締め切って、そこから編集会議を行います。</p> <p>さらに原稿作成に当たりましては、大体で 1 週間か 8 日、土日を含まない営業日で 8 営業日。その後に広報室の中で記事の読み合わせをして、それから大体 10 日で、文字の校正ですとか、色の校正とか、そのあたりを含めまして、対応しております。</p> <p>実際に編集会議が終わった後から考えますと、原稿が完成するには原稿の校正で考えると、大体 2 週間ぐらいで 1 号当たりを完成しますので、編集会議後から、原稿作成に当たってから校正等々を含めて大体 2 週間ぐらいで 1 号当たりを作業するような状況でございます。</p> <p>それが 1 号になると、どれぐらいのページ数になるかというところでまた編集の環境が変わってきてしまうと思います。今まで 2 号発行していますから、校正を 2 回ずつやっていたものが、それが 1 回分減るということはあると思いますけれども、ページ数が変わらなければ編集作業や、それに係る校正は、そこまでの減少が見込めるかどうかはやってみないとわからないですが、多少余裕はできるとは思います。</p>
<p>久保木評価人</p>	<p>視覚障害者の方など、活字版を読むことが困難な方のための声の広報川越はボランティアの方が行っているのですか。</p>
<p>広報室長</p>	<p>読み聞かせのボランティアの方に協力していただいております。</p>
<p>久保木評価人</p>	<p>金銭的なところで、こんなに配布にお金がかかっているとは正直ちょっとびっくりした感じもあります。印刷も含めると広報に 1 億円もかかっているというのは正直市民としては高いかなというところがありまして、もしこれを 1 回の発行にするなら単純に半額になると考えてよろしいですか。</p>
<p>広報室長</p>	<p>仮に半分になれば紙代は半分になるかもしれませんが、2 回を 1 回にしても、大幅に情報が削られるということはあまりよくないと思いますので、紙代も半分には恐らくならないと思います。作業工程につきましてもそんなに大きくは変わらないのではないかなと思います。</p>
<p>久保木評価人</p>	<p>参考資料の中に、昭和 43 年 4 月から月 2 回発行したと書いてあります。オリンピックもありますし、紙面の大きさやページ数など全てに関して、</p>

<p>岡部評価人</p>	<p>紙面を変えていくもしかしたらチャンスなのかという気がします。実際、世界の技術を活用すれば、紙面にかぎすだけで音声に変えてくれたり、翻訳してくれたりする時代なので、昭和 43 年からの伝統ではありますが、ちょっとここで1億円のコストをどう使うかということを見直していただくには、いい機会なのかなというのは感じています。</p> <p>インターネットと広報の大きな違いとしては、インターネットは取りに行かなければならないのですが、紙媒体は届けてくれるところがあると思います。その届けてくれるということが、すごくいいのかなと思っています。</p> <p>今、広報コンクールが開催されていて、近隣の埼玉県の市町村の中でも受賞しているところがあるかと思っています。回数とか発行のページ数とか、外側の部分に関しての資料はありますが、中身について、例えば表紙のデザインとか、記事の内容とかというところに関して他の市町村を参考にされている部分はあたりはするのでしょうか。</p>
<p>広報室長</p>	<p>現在のところは、まだ具体的にこういう形で発行していくというのが正直ありません。やはり職員がそのとき感じたものや、季節柄のものというところから写真を選んだり、広報室内部での話し合いの結果、今の広報紙面になっているものでございます。他市ではすごく思いきった広報を目にしますので、どこまで川越市に取り入れるかというのは検討していきたいと思っています。</p>
<p>関根評価人</p>	<p>先ほども話がありましたが、年間の配布だけで6,000万、今さらながら配布するのにこれだけかかってしまうということは、1回になれば、先ほどの話とまた一緒になってしまうんですけども、簡単に半分になるということにはならないのですか。</p>
<p>広報室担当</p>	<p>配布につきましても、ページ数によって変わってくる可能性はあると思います。ページが少なく薄ければ、1回で配れる量ですとかスピードというのはある程度早く終わるかもしれませんが、ページが厚くなると配布する時間がかかってしまう可能性もあります。コストを換算しますと、積算したわけではないのですが、単純に半分というわけにはならないのではないかと考えております。</p>
<p>関根評価人</p>	<p>1軒1軒に皆さん配布するのですか。自治会長さんのところに配布するのですか。</p>
<p>広報室担当</p>	<p>以前は自治会や個人にお願いをしていましたが、今はシルバー人材セン</p>

<p>関根評価人</p>	<p>ターなどの委託業者により、1軒1軒ポスティングにて配布していただいている状況です。</p> <p>年間の配布金額から、その金額で困っている人に何かできないかなと思います。全員がこれを待ち望んで大事に見ているという人ばかりじゃなく、目を通して、新聞紙と一緒に廃棄する方も多い中、この配布の金額のことを考えていくと、内容を凝縮させて、若い人には、ホームページを見てくださいというような内容にして、月1回という方法にだんだんっていくのかなというような感じはしています。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>最初に、資料の中の数字を確認させていただきたいと思います。1つは、事務事業評価シート5、実施にかかるコストの収入と支出の部分等ですが、収入の部において、平成28、29、30と増えてきたところが、元年度の見込みで、国庫支出金の額が減ってかなり大幅に減っていますが、これは何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>広報室担当</p>	<p>広報紙に例えば年金の関係ですとか、そういう記事を掲載したときに、国又は県から補助金があり、その額を案分した金額が国庫支出金の収入になります。30年度、これは予算額で計上しているので、実際の金額はもう少し下がると思います。それ以降の元年度の見込み額につきましても、この案分をした結果ということになってしまうので、その部分で金額的に少し減っております。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>国から、記事を書いてほしいという要請に沿うと収入が増えるということですね。</p> <p>別紙の3、印刷と製本、配布の委託料で、1部当たりの印刷、配布費用というのが、ここ二、三年だけに関して言うと、平成28年から29年まで上がったな、増減が大分あるなと思いました。記事にかかった写真が多かったとか、そういうような理由で変わり得る程度のもというふうに理解してよろしいですか。何が一番大きな影響を与えておりますか。</p>
<p>広報室長</p>	<p>主だったものは、カラーページが多かったりとか、特別に何ページか増えたりとか、そういうことによって変わってくるケースがあるという状況でございます。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>市として広報を作ることになると、市として市民に何を伝えたいかということを中心に編集することになるだろうと思います。ところが、一般の方々は、知りたいことを教えてくれればそれでいい。市が伝えたいことと、一般の方々が知りたいことが一緒であったらいいのですが、市と</p>

して知ってほしいことと、一般の方々が知りたいこととのギャップがある。これをどう埋めるかということで、市の内部だけではなくて、先ほど外部委託という話がありましたけれども、完全に委託することは難しいと思いますが、一部協力関係を得るような、編集に関しては仕組みがあると、少し距離が縮まるかもしれないということを感じました。そういう意味で外部委託の入れ方をぜひ工夫していただきたい。コストとの兼ね合いももちろん外部委託は重要になってくるとは思いますが、同時にその内容という点で重要になってくると思いました。それが1点目です。

これは意見ですが、2点目として、発行回数を減らすということがテーマになっていると思います。コスト的には半額まではいかないまでも減るというお話は何いしました。結局、市の広報を読んでくれている人がどれだけ満足されているかという、いくつかの調査結果をお話いただきましたけれども、客観的な調査結果というのは実はとても難しい。

学生に広報をどれくらい読んでいるか、どんな内容が知りたいのか聞いてみましたが、大体が「見たことがある」以上で、「読んだことがある」を含めるとせいぜい半分いくかいかないかぐらいです。実際に読んで、こんな情報があるんだなというところまでたどり着く人が20代だとそれぐらい、4割がいいというところですよ。そういう人たちは多分読んでメリットがあったかどうかについて積極的な反応をしていないと思われま

す。お子さんが成長してきた場合には、積極的に読まれるということで、多分そういう方々が非常に評価している方々だと思います。その辺をよく見ないと、回数を減らしたりする際のターゲットが絞れないかもしれない。若い人はどうやって評価しているかという、SNSをはじめとしたIT、あるいはホームページです。

私が実際見て気がついたことは、例えば子育ての補助金を調べようとすると、何も調べようがない。つまりいろいろな専門用語がきちんと分かっていたり、どういう用語を入れれば調べられるか分かっていたらいいのですが、なかなか難しく、そういうときに広報というのはすごく役に立つ。

ところが、市の広報は、インターネット上では、そのままPDFで落とされているだけで、全部見なければならぬ。これは有効ではない。広報が来ているのは分かる。何月号に掲載されていた程度しか、覚えていないので、それを全部見て調べるかという、残念ながらそうではない。

具体的な内容が見えてくると、改善に向けてステップが踏まれているというのが伝わりやすいと思います。実際に行っているとは思いますが、その辺が分からなかったのが残念という感じがしました。

全体の方向性として私は賛成ですが、回数を減らすことに関しては、高齢者に限らず中高年の方々にとって意外と大きいことだと思います。単にお金を減らすだけではなく、若い人のためにちょっと言葉は悪いですがけれども、この点は申しわけないが我慢してくださいというような方向性であ

	れば、比較的納得しやすいと思いました。
真下評価人	編集、発行は市で行い、印刷、そして配布は外部業者ということですが、その外部業者の選定というのはどのように行っているのでしょうか。入札でしょうか。
広報室担当	印刷につきましては、一般競争入札で行っております。配布につきましては、業者さんとそれぞれ随意契約という形をとっております。
真下評価人	その部分でコストを減らせるのかどうかというところがまず1つ気になったんですが、お伺いした限りでは、少なくとも印刷に関しては、こちらの試算を拝見いたしますと、契約単価はどんどん削れているという、そのように見えてしまうので、いずれも市内の業者さんだと思いますけれども、大丈夫なのかなというのを率直に感じたところではありました。 配布に関して、もう1点お伺いしたんですが、この配布単価が事業者さんごとに異なっている点、これは何か理由がありますでしょうか。
広報室長	こちらの違いにつきましては、シルバー人材センターさんと、障害者施設とで差が出ております。
真下評価人	そういたしますと、少なくとも外部業者の部分で減らす部分が余らないと、今回の事業評価の大きなポイントがコストの削減であれば、結局のところ市の側でどれだけ何を削減できるのかということになります。 私の住んでいる自治体にも広報紙はありますが、こんなに立派なものは見たことがないです。すごく立派なものを作っていると思いました。私が住んでいる自治体ですと、新聞の折り込み広告に入っています。市の広報は、全戸配布で、しかも、カラー印刷で月2回発行しています。情報量が非常に多いということで、結構立派なものだと思っています。 私の知っている範囲では、結構立派なものを作っているなと感じています。市の職員が、初めてDTP（デスクトップパブリッシング）を扱いましたという方の手作業とは思えないぐらいのものだと個人的には思っております。これは素晴らしいことだと思いますし、いいことだと思いますが、言い方変えるならば、そこまでする必要はあるのかと感じたところではあります。もちろん、昭和26年から60年以上に渡って、このような広報を作り続けてきた中で、体裁や文化を育ててきたことに対して敬意を払うべきだと思いますし、すごく立派なことだと正直感じました。 しかし、そこまで必要なのかということと、市の職員がこれだけのものを作るというのは、相当な手間だと思います。月2回ということは2週間に1回締め切りがやって来るということですから、2週間の間に取材をし

<p>広報室長</p>	<p>て、各担当課から上がってくる情報の内、どの情報を掲載するのか、掲載しないのかという取捨選択を行って、構成割を行って、DTPで編集をすることは、最近楽になったとはいえ、かなり大変な仕事であることは変わらないわけですから、そこがネックになってくると感じました。ご意見を頂きたいのが、この体裁が今後も必要であるのかどうかという点について、どういう方向性を望みたいのかお伺いしたいと思います。</p> <p>実際のところ、丁寧に毎号保管して、いつでも見られるようにしているという声も職員が実際に聞いており、どこの段階で縮小や変更していくのは非常に難しいと思います。アンケートをとると、答えてくださる方の評価は、どうしても高くなっていますので、ここまで踏み切れなかった状況です。</p>
<p>真下評価人</p>	<p>いずれにいたしましても、仮にコストということを考慮するのであれば、編集、発行に関しては、外部委託というのも十分選択肢に入ってくると思いました。大学の入試広報関係の資料というのは、自前では作りようがないというか、少なくとも高校生向けにキャッチーなものをつくるということになりますと、ある程度専門の業者ではないと難しい。</p> <p>市役所では、どういう紙面が受けるのかというのは蓄積があるので、市役所も適任だとは思いますが、結局のところ、それは比較考慮した上で、どちらのほうがコスト的に有利であるのかということも考えながら進めていきたいと考えました。</p> <p>発行回数については、先ほど池田評価人さんからもお話ありましたように、1回にすることも手だろうとは思いますが、これまでやってきたことを崩すということに対する抵抗感もあると思いますので、そこをじっくり議論していただきたいと思います。</p> <p>あともう1点、これもどちらかということになってしまいますけれども、岡部評価人さんもお話しされたように、基本的にネット情報というのは、SNSにしても、情報が欲しいと思わないと、そこにアクセスすることはないわけです。ツイッターにしても、自分からフォローしようと思わないと、その情報が入ってこないわけです。ですので、インターネットを使うということは当然だと思います。</p> <p>極論ですけれども、例えば、広報の1ページにQRコードを張りつけて、読み取ったら、そこにアクセスできますよという手も考えられると思います。もし読むのが手間だということであれば、そういったことも考える必要はあると思います。</p> <p>ただ、いずれにいたしましても、全戸配布というかなり手間のかかることをやっているわけですから、それは少なくとも今回の事業の一番の目的、市政への市民参加と市民協働の促進というテーマから考えるならば、</p>

	<p>少なくとも全戸配布をやめるとするのは難しいと考えております。もちろん最終的には、コスト問題などに関連しますので、何とも言いようがないところがございますけれども、いずれにいたしましても、例えば先ほど申し上げたように、QRコードを張りつけるということ言えば、ページ数もある程度減らすことができると思いますし、様々な工夫をしていただければと、考える次第でございます。</p>
池田評価人	<p>配布方法について、本市の場合はシルバー人材センターと、もう一つ福祉施設があります。全国の市町村で広報紙はどうやって配布されているかというものを、いろんなテーマごとに出していく論文がありました。その中では、シルバー人材センターの利用は意外と少なく、全国平均で20%程度。多くは自治会町内会などに頼む。それから郵送にしてしまうというケースもあります。それぞれコストが違うわけで、おそらくシルバー人材センター及び福祉のものに決定したのは理由があったと思いますが、自治会や郵送であったのに、そうでない選択をしたときの決定的な理由をお伺いできればと思います。</p>
広報室長	<p>一番の理由は、平成6年に川越市の老人保健福祉計画、それと高齢者の特性を生かした就労機会の拡大、その計画の中に就労機会の増加がございまして、それまで自治会さんをお願いして配ってはいたんですが、自治会に入っていない方には配りづらいということがございまして、これを機にシルバー人材センターなどに仕事をお願いしたという状況です。</p>
真下評価人	<p>それでは質疑応答はこれで終わりにしたいと思います。評価人の皆さんには付帯意見も含めて採点シートを記入していただきます。終わった方から発表していただきたいと思います。</p>
	<p>③評価結果発表</p>
真下評価人	<p>それでは、各評価人から、まずそれぞれの点数を仰っていただいた上で、ご意見をいただければと思います。</p>
小谷野評価人	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性3点、実効性3点、方針妥当性4点、合計18点です。</p> <p>効果的な媒体を選択したり、情報を精査するための指針になる広報全体の計画や戦略の策定を早期に進めるべきだと思いました。</p> <p>また、効率的な部分でも発行に追われているといった課題が上がったので、ぜひその点を留意して行ってもらえればと感じております。</p>

<p>久保木評価人</p>	<p>発行することの費用対効果もぜひ見直して検討を進めてほしいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>時代適合性3点、行政の関与の妥当性3点、効率性3点、実効性4点、方針妥当性5点、合計18点です。</p> <p>世の中が多様化する社会構成になっていますので、検討も大切ですが、多分将来の見通しとして、コストがかかるとしても、どこかで広報そのもののあり方を変換する時期が来ているのではないかなと感じています。</p> <p>自治会に加入しない、新聞さえ読まない。あれだけスポーツ紙を電車の中で読んでいるサラリーマンさえ見かけない、この時代に、広報紙をどれだけの人が紙面で見ようとするのか。それでも見たい人はいるという現状がある中で、あり方そのものが問われていると思っています。</p> <p>しかし、届けなくてはいけないという使命が広報にはあるので、やはり思わず欲しくなる、「ああ、広報ってすごい楽しみだね」と思うようなことを考えてほしいというような点で、昔、子供の写真を見せていくコーナーで、親としては楽しみで、一生懸命応募して見せてもらいたいなど、何かそういう小さな仕掛けづくりがあるといいと思いました。</p>
<p>岡部評価人</p>	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性5点、効率性2点、実効性3点、方針妥当性3点、合計17点です。</p> <p>こちらから情報へアクセスせずに情報を選べるという意味ではすごく意義のあるものと思いますし、先ほどの話でもありましたが、満足度も高いということで意義があると思います。</p> <p>広報を届けるだけでは終わりではなく、読んでもらって初めてその広報に意味があると思います。例えば、市が広報紙を作るのであれば、人員配置について配慮すべきであると思いますし、そうでないのであれば、外部の専門家に委託をすべきだと思います。また、インターネット環境がかなり充実してきているので、情報の発信についても進めていただければと思います。</p> <p>配布方法については、これだけ情報発信が進んでいるので、例えば、アプリも含めてネット配布などの手段もあるのではないのでしょうか。もちろんコストの兼ね合いがありますが、検討していただきたいと思います。</p> <p>やはり読み手のあつての広報紙だと思いますので、読み手を第一に考えていただいて、その中でコスト等も考えていただければと思います。</p>
<p>関根評価人</p>	<p>時代適合性3点、行政の関与の妥当性4点、効率性3点、実効性4点、方針妥当性3点、合計17点です。</p> <p>市民は、広報紙から得られる情報も多いので、とても必要なものと感じていると思います。先ほども話しましたが、私自身それを知ったのは、中</p>

池田評価人	<p>高年になってからだったため、今の若い人たちに、どのように受け入れてもらったらいのかというのは難しいところだと思いました。</p> <p>市の職員5人で広報紙を作っているというので、努力はすごいものだなと思いました。そういうのを市民に知ってもらえれば、本当に一生懸命読むのではないかと思っております。</p> <p>配布方法については、これほど費用がかかっているというのをほかの市民の方々が知ったときに、どう思うのかなとは思っています。</p> <p>最近、外国人の方も増えてきているというので、市民の一員としての役割を広報紙によって、活かされていければよいと思いました。</p> <p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性4点、効率性4点、実効性3点、方針妥当性4点、合計20点です。</p> <p>時代適合性については、財政事情が厳しいということを前提として、ぜひ発信しなければならないことはたくさんあるはず。市民に見ていただきたいことはあるはずであるので、その意味で地方財政厳しい今こそ必要だという意味で5点にしました。</p> <p>行政の関与の妥当性については、発信者の意図と受け手の間にどうしてもギャップが出てしまいがちであるので、そこを何らかの形で補完する必要がある。そういう意味で行政の関与も妥当ではあるけれども、補完が必要だという意味で4点にしました。</p> <p>効率性と実効性については、現状は職員の方々の努力に支えられて、よいものを生み出していると非常に実感しましたが、一方、それが本当に市民全体として見たときに、うまく受け入れられているのかという、ある種客観的な尺度があるかという、ちょっと難しいように思います。そのため、少し言葉は悪いですが、ひとり歩きのようなものになってしまう。それはとても残念なことです。その辺に改善の余地があるだろうということで、実効性の点は低めにしました。</p> <p>方針妥当性については、4点といたしましたが、もっとたくさんの具体的な方策をお考えになっているとおもいますが、一部しか伺うことができなかった。期待を込めて4点としました。</p> <p>学生との話の中で、この広報のことと重なるとは思いますが、学生は税金が高いと思っています。県や国や市から何もやってもらってない。だから高いという発想です。そんなことは全然ないと、授業では教えますが、そう思われがちです。こういった広報というのは、まさにこういう仕事もしているんですということを知ってもらいたい機会です。</p>
真下評価人	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性2点、実効性3点、方針妥当性5点、合計18点です。</p> <p>担当課で今何が問題であるのか、何をしなければいけないのかというこ</p>

とを、重々承知の上と感じましたので、あえて少し辛目の点数にしました。
時代適合性については、これはこういうご時世ですので、インターネットの活用などについて、もう少し積極的な意見が欲しかったので4点。

行政の関与の妥当性については、編集、発行の全てを市がやらなければいけないことだろうかというところで4点にしました。

効率性を低くしたのは、発行自体のコスト面において、まだまだ十分改善の余地があるだろうということで辛目の2点。

実効性については、本来の目的が市政への市民参加と市民協働の促進ということで、非常に満足度が高いところまでは分かりますが、実際その目的にどの程度資するものであるのかというのがよく分からなかったので、3点。

方針妥当性については、これは十分だろうということで5点としました。

インターネットの活用については何が求められているのか、どんな特性があり、どういった情報の提供にうまくいくものであるのか、こういうところも全部含めて考えていただきたいと考えております。

そもそも広報の目的というのは、市政への市民参加、そして市民協働を促進するということ、これにあるわけですから、その第一目的を忘れないでいただきたい。安易にコスト削減に走ると、これは本来の目的を逸脱することになると思いますので、そこは注意していただきたいと思います。

ただし、そのコストがどの程度認められるかということについて、もし、民主主義的な観点から見て、一番望ましいのは市の職員が1軒1軒訪れて説明することだと思いますが、それは絶対無理ですので、そのために一定のコストをかけて広報を発行しているという観点から見たときに、やはりどこまでが許されるコストであるのか。それらも担当課の中でぜひとも話し合っていて、よりよい広報のあり方を模索していただきたいと考えています。

真下評価人

合計点は108点となりました。判定結果はB、評価としては、事業の在り方の妥当性は概ね妥当であるという判定となりました。ぜひご参考にしてください、今後の事業の展開にご活用いただければと思います。

－ 休憩 －

(2) 2事業目の外部評価

【対象事業：「難病見舞金」(障害者福祉課)】

真下評価人	<p>それでは、本日の2事業目です。まずは所管課から事業概要の説明を15分程度でお願いします。</p> <p>①事業概要の説明</p> <p>—事業概要について説明（障害者福祉課長）—</p> <p>②質疑応答・議論</p>
真下評価人	<p>ありがとうございます。それではこれより質疑応答・論議に入ります。何か質問等がありましたら、挙手をしていただくようお願いします。</p>
関根評価人	<p>年間で3万6,000円の支給というのは、妥当なのか。この金額は川越市では最大なのか。その家庭にとって、ご飯を買ってもいいし、遊びに使ってもいいのか、使い方は自由なのかという点と、お金ではない面で、どんなケアをしてあげられているのかというのをお聞きします。</p>
障害者福祉課担当	<p>3万6,000円の金額については、財政部局と相談しながら難病患者の皆さんの負担を軽減するために、現状としてはこの金額で支給しています。この制度というのは川越市障害者支援計画に基づいた政策になっていますので、こちらの制度推進を図ってまいりたいと思っています。</p> <p>使い道については、特に使い道は決まってはいませんが、大変な病を患っている方に対して経済的な負担を軽減して、福祉の増進を図ることになっていますので、遊びのためなどに支給していることは想定しておりません。</p> <p>お金以外の面で、どんなケアをしているかということについては、障害者支援法において、福祉サービスというのが、在宅だったらヘルパーであるとか、施設だったらショートステイを利用するとか、日中、夜間を問わずグループホームという施設に入ったりというものがあり、サービスのな面でも難病の方を支える体制をとっているところでございます。</p>
小谷野評価人	<p>対象者数ですが、平成29年度は2,531人、平成30年度は2,452人ということですが、実際に川越市に対象となる方はどれぐらいいるのか教えてください。全ての対象者の方が、制度があるということ把握しているかどうか知りたいので質問します。</p>
障害者福祉課担当	<p>平成30年度の2,452人というのは、難病を持っている方の9割ぐらい</p>

	の方と把握しています。
小谷野評価人	川越市障害者支援計画の中で、制度を周知させるということの記載が99ページにありますが、これは、広報等で周知をされているという認識でよろしいでしょうか。
障害者福祉課担当	はい、そのようになります。
岡部評価人	事務事業詳細評価シートの8、今後の方向性及び今後の取組に改善とあって、今後もより効率性のある事業としていくことが必要と考えられますが、どういったことが、効率性ということになっていくのですか。
障害者福祉課担当	難病患者の見舞金の事業につきましては、障害者福祉課と健康管理課の2課で手続等を行っておりますので、その辺を踏まえて効率的に行えるようにしていきたいと考えているところでございます。
関根評価人	先ほど、難病見舞金が支給されているのは、難病を持っている方の9割ぐらいとのことでしたが、支給方法について、自分が申請するのか、市役所から申請書を渡すのか、自宅に郵送するのか。また、知らない人はそのままになってしまうのか。
障害者福祉課担当	1年に一度申請していただくもので、特に申請書をこちらからお送りはしていませんが、広報やインターネットで、周知は行っております。
関根評価人	ということは、この難病に指定されている方は、市役所で把握していて、申請がなくても、年に一度振り込みをするという形になりますか。
障害者福祉課担当	申請がないと振り込みはいたしません。
関根評価人	難病を持たれる方が、毎年、市のほうに申請を出すのですか。
障害者福祉課担当	そうです。
関根評価人	難病をお持ちの方は、皆さん知っているのでしょうか。
障害者福祉課担当	周知はしていますので、申請されるか、されないかは、受け手側の判断になると考えております。
関根評価人	この3万6,000円が、川越市としては一番妥当な金額で、これ以上はな

	<p>かなか出しにくいという金額なんですか。東京都の区の支給額を見ると、十何万というところもあるので、川越市の3万6,000円というのは行政的に支給できそうな金額ということでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	<p>難病の方を助けるということでは、金額が多ければ、より助かるとは思いますが、市の財政状況も考える必要もあります。また、この制度の方向性は、審議会で審議していますので、それに則って事業を行いたいと考えています。</p>
久保木評価人	<p>この制度には、所得制限や支給制限はあるのですか。</p>
障害者福祉課担当	<p>所得制限はありませんが、川越市に1年以上住民登録がないと対象にならないといった制限があります。</p>
久保木評価人	<p>所得が高くても1年以上住んでいればもらえるのですか。</p>
障害者福祉課担当	<p>現状はそうです。</p>
池田評価人	<p>資料の難病見舞金支給事業に関する補足資料というところの3番で、ほかの自治体との比較で、一見して多いところと少ないところが明瞭で、都内が圧倒的に1桁多い。東京都でも市に当たるようなところではそれほどでもない。かなり明瞭な差が出ている。これは何か特別な理由があるのか。その市の方針として決めていたり、条件が厳しいから高いとか、金額がこれだけ大きく違ってしまふ分かりやすい理由のようなものはありますか。</p>
障害者福祉課担当	<p>都内で金額が高い理由は、比較的安定した財政運営の中で、福祉関係の充実を図れるのではないかとということと、疾患の治療を担う専門的な大学病院が多いことなどが関連しているのではないかと推測しているところです。実際に難病患者に対する医療の提供体制について、極めてまれな疾病を含む難病全般を早期に診断し、専門的に治療できる病院のことを難病診療連携拠点病院と言いますが、東京都には11施設あるのに対して、埼玉県は1施設になります。恒常的な診断を行える難病医療協力病院というのが東京都には41施設ありますが、埼玉県には14施設ということで、そういった意味からも、都内では先進的な考えを持って、それが金額にも反映されているのではないかと思うところがございます。</p>
池田評価人	<p>難病に指定する医療機関が多いことも、その理由ではないかということですね。</p>

障害者福祉課担当	1つの要因ではないかなと推測するところでございます。
池田評価人	<p>環境が整っており、それに対する問題意識もおそらく高いのだろうという推測ですね。</p> <p>見舞金の対象者にするといったとき、病気の指定の妥当性について、平成25年の障害者支援法によって、難病の位置づけが変わってきたりすると思いますが、川越市としての難病の対象者というのは変遷しているのでしょうか。それとも平成17年当初から、見直しが行われていないのでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	対象者の妥当性につきましては、健康管理課で難病の医療受給者証を交付して、県が認定します。難病の指定の数は、年々増えていっていると認識しています。
池田評価人	基本的には指定されるべき難病というものは、県の判定をそのまま受け入れるという形で運営していると。県にその妥当性は預けているということでしょうか。
障害者福祉課担当	そうなります。
池田評価人	金額の妥当性について、現状の見舞金額を決めるに当たっては、何か参考にされましたか。根拠づけに当たるものはありますか。
障害者福祉課担当	<p>難病患者の見舞金と同じく、障害者福祉課で行っている事業で、65歳未満の身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方、療育手帳④から⑥をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級から2級をお持ちの方に対して、川越市在宅心身障害者手当というのを支給しております。この手当というのは障害の程度の重さによって支給金額が異なります。対象となる等級の中で一番低い等級である身体障害者手帳であれば3級、療育手帳であればB、精神障害者保健福祉手帳であれば2級というところの区分に該当する手当が、月額3,000円になりますので、1年間で3万6,000円になります。その3万6,000円を基準にしているものと考えております。</p>
池田評価人	<p>ほかの施策とのバランスをとって、その額が妥当だと判断されたということですね。</p> <p>事務事業詳細評価シートの8、今後の方向性及び今後の取組において、今後の方向性を改善としており、今申し上げた対象者とその対象金額に関しては、基本的には審議会で議論し、結論を踏襲するとのことですが、審議会として、改善の方向性について具体的に考えているのでしょうか。</p>

障害者福祉課担当	現時点といたしましては、その改善の議論ではなく、充実して推進していくというのが計画に記載されています。
池田評価人	今の2点に関しては、大きな問題点として提起されてはいないということですね。改善すべき点だとは指摘されていない。
障害者福祉課担当	現状ではそうです。
池田評価人	事業の充実とは何を狙っているのでしょうか。対象者の拡大であったり、金額の拡大であったりということだと分かるのですが、拡大ではなくても、所得に応じてとか、内容に応じて変えるという方向もあり得る改善だと思います。いろんな種類があると思いますが、審議会で出ている改善案というのは何かあるのでしょうか。
障害者福祉課担当	審議会の中では改善というよりは、今後も耐え得る制度設計、持続可能な制度として進めることになっている状況でございます。
池田評価人	<p>余り大きな改善をするよりは、制度維持に努めようという方向性だということですね。</p> <p>見舞金が出る人には、もっと増やしてほしいという要望が出てきたり、この難病について、これだけの金額を税金から出しているのは、いかななものかという意見が出ないとも限らない。実際制度を必要としてない人たちには、なかなか理解されにくい。これに関して、これは非常に必要なことだと積極的に情報発信をされているのでしょうか。制度を維持するためにアナウンス、広報というものを、積極的に何か進めている点があったら教えてください。</p>
障害者福祉課担当	難病の対象者に対しましては、補足資料4のアンケート調査にありますとおりですけれども、そういった方のご家族というの、対象者以外の方となると思いますので、アンケート調査も1つではないかと考えています。
久保木評価人	<p>先ほど、2課で情報を共有して受付を行っているという点はとてもよいことだと思いました。</p> <p>受給者の更新について、1年に1回その更新をするのが患者さんにとって本当に手間ではないのか、適正なのかというところも評価の1つと思う点です。</p> <p>病気になって初めて申請に来て、何も分からないというときに、あそこの課に行きなさい、こっちの課に行きなさい。ましてや、市の本庁と保健</p>

	<p>センターでは場所が違うので、小児慢性のお子さんの方も含めて、1つの課とか1つのところに行けば全ての申請が省けたり、何かそういうお金ではない見えない部分で、市のサービスを充実していただきたいと思いません。その点について、何か工夫されているとか、ワンストップ化されているところはあるのでしょうか。</p>
<p>障害者福祉課担当</p>	<p>まず、1点目については、1年に一度の更新については、一度申請をしてその後更新しないと、病気の状況はどうなんだということになります。申請につきましては、ご家族の方がされても大丈夫なので、適正であると考えています。</p> <p>2点目については、最初に相談を受けた者が、いろいろな制度などについて説明をして、お時間をとらないようにしております。また、障害者のしおりという、いろいろな制度が掲載された冊子を作成しておりますので、職員が日々勉強することで、必要な制度や担当課について、ご案内できていると思っているところでございます。</p>
<p>小谷野評価人</p>	<p>先ほど9割ぐらいの方が支給を受けているということで、高い数字だと思っております。見舞金を支給するに当たって、支給日の期限などについては、広報紙やホームページなどに随時アップをするということによろしいでしょうか。</p>
<p>障害者福祉課担当</p>	<p>制度の周知に関しましては、ホームページで随時ご紹介しております。この制度の支給に関しましては、要綱で給付月については、4月から5月までに受け付ければ7月の支払い、6月から8月までに受け付ければ9月の支払いというように、随時対応しております。</p>
<p>小谷野評価人</p>	<p>一般市民の方にも、こういった制度があるということを周知していただく必要があると感じましたので、質問させていただきました。</p>
<p>真下評価人</p>	<p>30年度、2,452人の支給者がいらっしゃるということなんですけれども、これの例えば年代別内訳のようなものは把握していらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>障害者福祉課担当</p>	<p>把握しておりません。</p>
<p>真下評価人</p>	<p>把握してないとは、例えば属性別によって把握するということは、方針としてないということによろしいでしょうか。</p>
<p>障害者福祉課担当</p>	<p>申請時のデータがございまして、把握することは可能でございます。</p>

真下評価人	<p>少なくとも市の事業として行っていく中で、これは最終的には市全体の福祉、健康の把握ということにつながるとお思いますので、これらが連動していないというのは、やはり少し考えるべきポイントかなと感じます。例えば、こういった指定難病の対象になっている方の中で、支給を受けている人、特に高齢者に多いとか、あるいはこういった年代に多いということで、恐らく福祉事業のあり方も変化してくる可能性があるとお思いますので、ぜひとも把握しておいていただきたいなと感じた次第です。</p> <p>見舞金支給について、同様の制度は国や県にはないものなのでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	<p>国や県にはございません。</p>
真下評価人	<p>なぜこれを伺ったかといいますと、大体において都道府県単位だと思えますけれども、医療費の助成はあるとお思います。私の理解が間違っているかもしれませんが、国レベルにおいては国全体の保険制度で、都道府県レベルにおいては医療費の助成、そして市町村レベルでできるところはこういった難病見舞金のようなものになるとお思いますので、川越市において行われている難病見舞金制度は、上乘せ部分ではないでしょうか。</p> <p>そうなりますと、この他市の状況について、これ以外にも支給している団体があるのではないかとおと思いますが、基本的には富裕団体です。先ほどから支給額の妥当性の話がありましたが、支給額よりも、23区のような富裕団体の中に川越市が位置づけられていると理解されるとお思います。この事務事業評価の中で、全体で1億円弱のコストの問題が発生して、これを出すことの妥当性というのも当然問題視されることになるとお思いますけれども、そうした中で、川越市は首都圏における比較的富裕な団体としてこの制度を維持すべきかどうかという問題も当然出てくるとお思います。</p> <p>そういった疑問、質問が出た際に、担当課としてはどのようなお考えでこの制度の必要性を論じられますか。</p>
障害者福祉課担当	<p>担当課といたしましては、制度の趣旨から、難病見舞金を支給することによって、経済的な負担を軽減して福祉の推進を図る事業であります。財政的な状況や他市の状況を勘案し、障害者審議会に諮りながら慎重に検討してまいりたいとお考えています。</p>
真下評価人	<p>当然そのようなお考えになるのは分かりますが、川越市としてこれが本当に妥当なものであるのかどうかというところに落ちつくとお思います。例えば、この指定難病の拠点病院が、この近辺にあるということであれば、その利便性のために、難病患者が集中している可能性はあるかもしれない。そうした中で、市としてこういった難病見舞金を出すということにつ</p>

	<p>いては一定のロジックは成立するような気がします。</p> <p>先ほどの説明の中にもありましたとおり、23区内において、こういった難病見舞金が多く見られるというのは、都心部においてそういった病院が多数存在するというようなお話もありましたので、例えば川越市内にそういった病院があるということであれば、一定の説得力を増すものかなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。例えば川越市内あるいはその近隣にそういった指定難病について治療可能とするような大きな病院はあるのでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	<p>川越地域は埼玉医大の医療センターなどの病院もありますので、指定難病について治療可能とする病院もあると認識しております。</p>
真下評価人	<p>川越市は、埼玉県西部における中核市ですので、それぐらいの大規模な都市になれば、指定難病について治療可能とする病院もあって当然と言われては困りますけれども、あっても普通ではないかと一般の人たちは思うと考えます。あえてこの財政状況厳しい折にあっても川越市がこういった難病見舞金を続けていかなければいけないという積極的な理由について、さいたま市も行っていないわけですし、一般的に大きな自治体と呼ばれるところでも難病見舞金制度というのが行われていないのであれば、川越市がなぜというところがやっぱり積極的に必要になってくると思います。額の多少も財政状況の観点からは重要になってきますが、本来この難病見舞金の妥当性を論じるのであれば、やはりどちらかという、川越市でなければできないことがあるからだと言った方が良かったという気がいたしました。</p> <p>繰り返しますけれども、私自身はこの難病見舞金制度そのものについては、余力があるならばやるにこしたことはないという考え方ではあります。ただ、その場合において、川越市だからというような論理構成、ロジックがあったほうが財政的に逼迫しているのであれば、できる限り絞り込むべきだというような議論に対して反論しやすいと感じました。そういうところも含めて検討していただきたい。</p>
池田評価人	<p>事務事業詳細評価シートの7、評価について、ABCとランク付けされ、項目ごとに理由が書かれています。理由にある程度具体的な内容が含まれないと、分かりにくくなってしまいます。具体的にこういう点で例えば有効性であれば効果的であったと思わせる具体的な事象を示したり、達成度であれば、当初の計画から比べて、これほど達成されているというようなものがあると、なるほどと思います。</p> <p>例えば達成度のBについて、審議会のほうでBと位置づけたから、そのまま踏襲しましたという内容になっておりますが、その審議会でAではな</p>

<p>障害者福祉課長</p>	<p>くてBにしたのはどうしてなのかということ伺います。</p> <p>計画上達成度というのは、障害者の団体との障害者支援計画において、指標をたくさん設定できればよいのですが、これは施策の大きさに関して指標が余りにも小さいというご意見をいただいております。そのため、団体からすると、大きな施策の中の一部の指標で、それがたまたま達成できたらAと評価をつけると、その指標全体をAだと勘違いされるので、その指標自体がそもそもどうなのかという議論が、障害者支援計画にはあります。我々も全般的に評価をする際、通常ある意味指標を理由にしますが、この障害者の支援事業に関しては、基本的にAはないという視点でBという判断に至ることが多いような状況でございます。</p> <p>見舞金については、アンケートの内容や、いろいろ団体とお話する中で、少し生きてきているのかなというのが実感できるんですけども、それをもって、全部それがパーフェクトかということ、それは何とも言えないところがございまして、少し曖昧ではあるんですけども、そういった内容をもとにBとさせていただいております。</p>
<p>関根評価人</p>	<p>経済的な負担の軽減と書いてありますが、本当に3万6,000円をもらって、もちろん楽になったと思いますが、所得の多い方と、所得の低い方で難病を抱えてしまった家庭は、すごく差があると思います。そのため、所得で変化させると、市民には受け入れやすいと思います。</p> <p>今後の方向性が改善となっていて、その内容が、今後もより効率性のある事業としていくとありますが、効率性とは何か疑問がありました。</p>
<p>岡部評価人</p>	<p>効率性について、健康管理課がある保健センターと、障害者福祉課が物理的に離れている場所にあると思いますが、保健センターと障害者福祉課で連携をとられているのでしょうか。また、そもそもの話になってしまいますが、なぜ障害者福祉課でこの事業を行うのか。その意義みたいなところがあればご説明いただきたいと思います。</p>
<p>障害者福祉課担当</p>	<p>連携につきましては、離れたところで同時に受け付けられるということで、市内全域において2つに分かれていることによって、市民の方にはメリットがあると考えており、健康管理課とは随時情報交換しております。</p> <p>なぜ、この事業が障害者福祉課で行っているのかというのは、現時点ではわかりません。</p>
<p>真下評価人</p>	<p>それでは質疑応答はこれで終わりにしたいと思います。評価人の皆さんには付帯意見も含めて採点シートを記入していただきます。終わった方から発表していただきたいと思います。</p>

	<p>③評価結果発表</p>
真下評価人	<p>それでは、各評価人から、まずそれぞれの点数を仰っていただいた上で、ご意見をいただければと思います。</p>
小谷野評価人	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性5点、効率性3点、実効性4点、方針妥当性3点、合計19点です。</p> <p>川越市障害者支援計画を見させていただきまして、その中でも行政として一番に言われるのは経済的な援助の充実をとということで挙がっておりました。やはり、見舞金というのは誰しもの必要性を感じると思います。3万6,000円の金額や制度のあり方、また効率性など、具体的な根拠を示していただきたかったなというのが率直な感想です。</p> <p>今後は改善というよりも継続、維持とお話がありましたので、ぜひこの成果の上げ方や具体的な方向性も含めて見出していただければなと感じております。</p> <p>また、ぜひ川越市として障害者の方だけではなく、一般市民の方々にもしっかりとPRをして、制度があるということをしかりと認知をしていけるような広報紙に限らず周知をして下さい。</p>
久保木評価人	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性3点、実効性4点、方針妥当性4点、合計21点です。</p> <p>一番感じたのは、今後の方向性で改善とされたところに違和感があり、先ほど持続できる事業としていくことが、3万6,000円の根拠の1つに出たので、やはりここは継続でよかったのではないかと考えています。廃止する市町村が多い中で、継続していくことを目的として、そして手順のワンストップ化を図るとか、そういうことの事務的な改善はするが、利用者に対しては継続していくとしてほしかったです。</p> <p>福祉の場合、自己申告が大前提にあることが多いと思いますが、申告に行けば行政の職員の説明だけではなく、ワンストップでできるような利用者の効率性になるような事業展開を、他市では行っていない難病見舞金をきっかけに、福祉の充実というアピールになればと思っています。</p>
岡部評価人	<p>時代適合性が5点、行政の関与の妥当4点、効率性4点、実効性4点、方針妥当性3点、合計20点です。</p> <p>福祉の充実という観点からすれば、見舞金は必要であると思います。支給金額については、一度決定したものを減らすと、受給している方からは何でだということになってしまいますし、福祉の充実ということからすればずれてしまうことになると思うので、工夫する必要があるのではないのかと思いました。事業の実施については、川越市として目指していく方向</p>

<p>関根評価人</p>	<p>性というのを見失わないでいただきたい。</p> <p>時代適合性が4点、行政の関与の妥当4点、効率性3点、実効性3点、方針妥当性2点、合計16点です。</p> <p>行政の関与の妥当性については、これは行政だからこそできることだと思ってます。</p> <p>効率性については、最小の経費で最大の効果と言われると、まだ最大ではないのではないかと思ってます。</p> <p>この方向性、方針の妥当性で改善となっていたというのが違うのかなということと、今後もより効率性のある事業としたいとの記載していますが、優しい言葉で表現してもらえれると何か伝わってくるものがあったという感じがしました。</p> <p>本当に必要としている人たちに、本当に経済的な負担の軽減となるような金額で助けてあげてほしい。それを市民の方々に理解してもらえるようにするには、やはり市の職員の方々の努力が必要なので、ぜひ優しいまちになるように、大変とは思いますがよろしくお願いします。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>時代適合性が4点、行政の関与の妥当4点、効率性3点、実効性4点、方針妥当性3点、合計18点です。</p> <p>対象の方にとって、経済的な困難の少しは助けになるなということ間違いないことでありまして、1つの大きなやり方、市としての方向性としてはあり得る選択肢だと思います。その担い手が市の行政がやるべきかどうかということに関しては、本来はもう少し議論があるのかもしれないということがあって、5点にしないで4点にしました。本来的な意味からすると、例えば国だって、県だって、市だって関わり得るはずで。難病指定の対象者のその指定内容に関しては、県の指定に従っているということは、市でなくてはならない理由は、ないのかもしれませんが。あえて市で行うとすれば、川越市で行いたいところがわかりやすくしていただけると、すんと落ちるといったところはありました。</p> <p>全体の取組の中で、これだけ川越市はやっているんだという、その全体像も含めて、個別の議論ではありますが、少し説明をいただけたらもっとよく分かったかもしれないなという気がありました。</p> <p>最後の方針の妥当性については、改善と書いたことがよろしいのか、悪いのかと言っていいのか、若干議論になっていましたけれども、私はむしろ改善と書いていただいたほうがよかったですと思います。ただし、その改善の方向が、もう少し具体的だったらもっとよい。また、市民の方にもこんなところで市の職員が苦勞しているということが理解されれば、方針の妥当性、今後の方向性に加わってくる。</p>

真下評価人	<p>時代適合性が5点、行政の関与の妥当5点、効率性4点、実効性3点、方針妥当性2点、合計19点です。</p> <p>まず、時代適合性、これについては申し上げるまでもなく、障害者福祉の必要性は誰しもが認めるところだろうと。それから行政の関与の妥当性、池田評価人さんのおっしゃるとおり、これが県か国かというような問題はありますけれども、行政が関与するのは妥当であると、こういうことで5点といたしました。</p> <p>効率性については、3万6,000円が多い、少ないという問題が出てきたけれども、逆に言うならば3万6,000円で川越市は難病見舞金を支給しているという観点から見ると、効率そのものはよいと考えます。少なくともこの資料を拝見した限りでは、埼玉県で入間市の次に支給額が高い団体なわけですから、それなりの地位をアピールすることができるという点で4点としました。</p> <p>ただ、実効性に関しては、果たして年間3万6,000円でその目的にあるところの経済的な負担を軽減し、もって福祉の増進を図るという目的を十分達することができているかどうかという話になると、よく分からなかったということで3点といたしました。</p> <p>私が一番聞きたかったのも方針妥当性のところでして、その議論の中でもちょっと指摘させていただきましたが、こちらの事務事業詳細評価シートの中身を拝見し、質疑応答の中で私が感じたのは、なぜこの事業が必要なのかという問いに対して、必要だから必要なんだという答えに感じました。それはそのとおりだと思いますし、必要だろうと思いますけれども、これも申し上げたとおり、なぜこの川越市においてこの制度が必要なのかというところまで言及してほしかった。</p> <p>改善ということが今後の方向性としてありますけれども、その改善の方向性としてもやはり何がやりたいのかよく分からなかった。従いまして、方針妥当性は2点としました。</p> <p>川越市として何が大事なのか。川越市として難病見舞金を支給することが必要な業務なんだ、事業なんだということをアピールするような、それが最終的には先ほど話にもあった持続可能な制度設計というものにつながってくると思います。単に必要なから実施するというだけでは、今後どうしても弱いと思います。川越市だからこれをやらなければという観点を、見つけていただきたいなと感じたところです。</p>
真下評価人	<p>合計点は113点となりました。判定結果はB、評価としては、事業の在り方の妥当性は概ね妥当であるという判定となりました。ぜひご参考にいただき、今後の事業の展開にご活用いただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それではこれをもちまして、令和元年度事務</p>

事業外部評価 1 日目を終了いたします。
外部評価人の皆様、長時間ありがとうございました。

4 閉 会

以 上